

「水ぼうそう」と「おたふくかぜ」

予防接種が半額で受けられます

市では4月から、5歳未満の子どもの「水ぼうそう」と「おたふくかぜ」の予防接種費用の一部（半額程度）を負担します。指定医療機関表2で予防接種を受ける場合、従来の半額程度の自己負担で受けられます。

＊「水ぼうそう」と「おたふくかぜ」の予防接種は任意

■問い合わせ先

子ども家庭課 ☎（36）1365

●水ぼうそう（水痘）

初めて感染すると、全身に水ぼうそう性の発しんと共に発熱などの症状が現れます。接種を受けても水ぼうそうにかかることはありますが、症状は軽く水ぼうそう性の発しんも目立たず、あとも残りにくくなります。

●おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）

耳の下や頬の後ろ側、顎の下などが大きく腫れます。合併症としてまれに髄膜炎（ずいまくえん）や難聴を起こすことがあります。思春期以降にかかると、男性では精巣炎（せいそうえん）、女性では乳腺炎（にゅうせんえん）を起こすこともあります。



（表1）

予防接種	接種費用 （うち、自己負担額）	接種回数	対象者	接種に必要なもの
水ぼうそう	8,600 円 （4,300 円）	1 回	1 歳～ 5 歳未満	▽乳幼児医療証 ▽母子健康手帳
おたふくかぜ	6,000 円 （3,000 円）			

＊非常にまれですが、予防接種では健康被害が発生することがあります。予防接種は必ず体調の良いときに受けてください

（表2）指定医療機関一覧

医療機関名（50音順）			電話番号	住 所	医療機関名（50音順）			電話番号	住 所
宗像市	あかま整形クリニック	(35)6440	栄町3-5	宗像市	船津医院	(32)3045	赤間4-1-16		
	あさひ小児科クリニック	(34)8555	光岡5-1		宮原小児科医院	(33)5120	自由ヶ丘西町2-5		
	ありよしレディースクリニック	(37)1633	村山田171-3		吉澤小児科内科医院	(36)2833	日の里5-1-1		
	石野クリニック	(32)0055	くりえいと2-3-40		米倉医院	(36)2056	原町151-1		
	一木こどもクリニック	(36)0880	東郷5-14-37	福津市	あいだ医院	(42)3101	東福間3-4-3		
	大島診療所	(72)2004	大島1628-13		青野内科小児科医院	(43)0131	福間南3-1-26		
	片山医院	(32)3269	稲元1035-6		上田医院	(52)2823	宮司6-10-1		
	鴨川内科循環器科医院	(32)2426	陵厳寺1-12-8		しば田クリニック	(43)5222	中央3-9-1		
	共立医院	(36)4584	田熊4-5-1		竹中小児科医院	(42)0043	中央6-21-30		
	慶生医院	(32)3456	自由ヶ丘11-13-1		林内科医院	(43)1177	東福間1-3-1		
	島村内科消化器科クリニック	(34)8811	日の里2-6-7		福津内科クリニック	(43)8282	中央4-20-17		
	高橋整形外科医院	(37)8013	日の里6-2-20		まつなが小児科医院	(52)4363	宮司浜3-22-24		
	田上医院	(32)1110	徳重1-10-20		松野脳神経クリニック	(43)5055	光陽台1-1-5		
	林外科医院	(33)5577	田久4-15-12		宗像水光会総合病院	(34)3111	上西郷341-1		
	ひぐちこどもクリニック	(35)7600	くりえいと2-3-48		渡辺クリニック	(42)0046	若木台1-12-2		
	日の里クリニック	(36)5511	日の里1-30-13						

＊接種を希望する医療機関が表中にない場合は、子ども家庭課が接種を希望する医療機関に問い合わせを
＊指定医療機関以外で接種を受けた場合、接種費用は原則、全額自己負担



市から

母子家庭等
日常生活支援事業

市では、技能習得のための通学や、疾病などで一時的に生活援助が必要になった場合、家庭生活支援員を派遣し、必要な支援を実施します。詳しくは問い合わせを。
＊所得に応じた費用負担あり。事前登録必要
●対象 市内在住の母子、父子家庭と寡婦の人
■問い合わせ先
子ども家庭課
子ども福祉係
☎（36）1151

7カ月健診を指定
医療機関以外で受
診した人への助成

市では、満7カ月児を対象とした健診を、指定医療機関以外で受診した場合に、4月から市が定める額を上限に助成を実施。
●申請期間 受診後1年以内
●対象 満7カ月児の健診を、4月1日以降に市が指定する医療機関

以外で受診し、自己負担をした人
●必要書類
▽7カ月健診受診票
▽当日支払った領収書のコピーか、7カ月健診項目を受診したことが分かるものと料金の証明書類
▽振込先口座
▽印鑑
▽母子健康手帳

●申請方法 受診当日は全額自己負担し、後日、子ども家庭課へ必要書類を提出して申請する
■問い合わせ先
子ども家庭課
子ども保健係
☎（36）1365

むなかた電子博物館
市民パートナー募集

市では、同博物館の企画・運営と一緒に実施する市民パートナー（無償ボランティア）を募集します。書類選考で決定。書類は返却不可。
＊結果は5月下旬、応募者全員に郵送
●業務内容 企画運営会議（年3回程度）での情報交換、博物館展示の企画立案、イベントの企画・運営・取材、原稿作成など
●応募要件 市内在住か通勤、通学する人で、歴史や文化、自然に興味がある人
●任用期間 6月～平成25年3月

●募集人数 若干名
●応募方法 5月2日（月）必着で、①住所②氏名③年齢④職業⑤電話番号⑥メールアドレス⑦「市民パートナーになってやりたいこと」を400字詰め原稿用紙1枚以内にまとめたものを添えて、郷土文化学習交流室へいずれかの方法で申し込む
▽郵送（〒811-3492／住所不要）
▽FAX（36）0270
▽E-MAIL Youdonka@city.munakata.city.munakata.pref.jugyo

■問い合わせ先
郷土文化学習交流室
☎（36）1540

「環境保全型農業
直接支払交付金」
受付開始

市では平成23年度から、同交付金の受け付けを開始します。詳しくは問い合わせを。
●対象 次の要件を満たす販売を目的として、生産を実施する農業者と集落営農
▽エコファーマー認定を受けている
▽農業環境規範に基づく点検を実施している
●条件 地球温暖化防止や生物多様性保全などに効果の高い取り組みで、次の①～④いずれかに該当する取り組み
①化学肥料、化学合成農薬の5割低減とカバークロップ（＊1）を組み合わせた取り組み
②化学肥料、化学合成農薬の5割低減とリビングマルチ（＊2）・草生栽培（＊3）を組み合わせた取り組み
③化学肥料、化学合成農薬の5割低減と冬期湛水管理（＊4）を組み合わせた取り組み
④有機農業（化学肥料、農薬を使用しない取り組み）
●交付予定金額 8000円／10アール
●申込締切日 5月31日（火）
■申込・問い合わせ先
農業振興課振興係
☎（36）0041

①化学肥料、化学合成農薬の5割低減とカバークロップ（＊1）を組み合わせた取り組み
＊1 主作物の栽培期間の前後いずれかに緑肥（れんげ草）などを作付けする取り組み
＊2 化学肥料、化学合成農薬の5割低減とリビングマルチ（＊2）・草生栽培（＊3）を組み合わせた取り組み
＊3 主作物の畝間（作物を植えた列と列の間）に麦類や牧草などを作付けする取り組み
＊4 圃地に麦類や牧草などを作付けする取り組み

